

総合振興計画後期基本計画 (素案)について

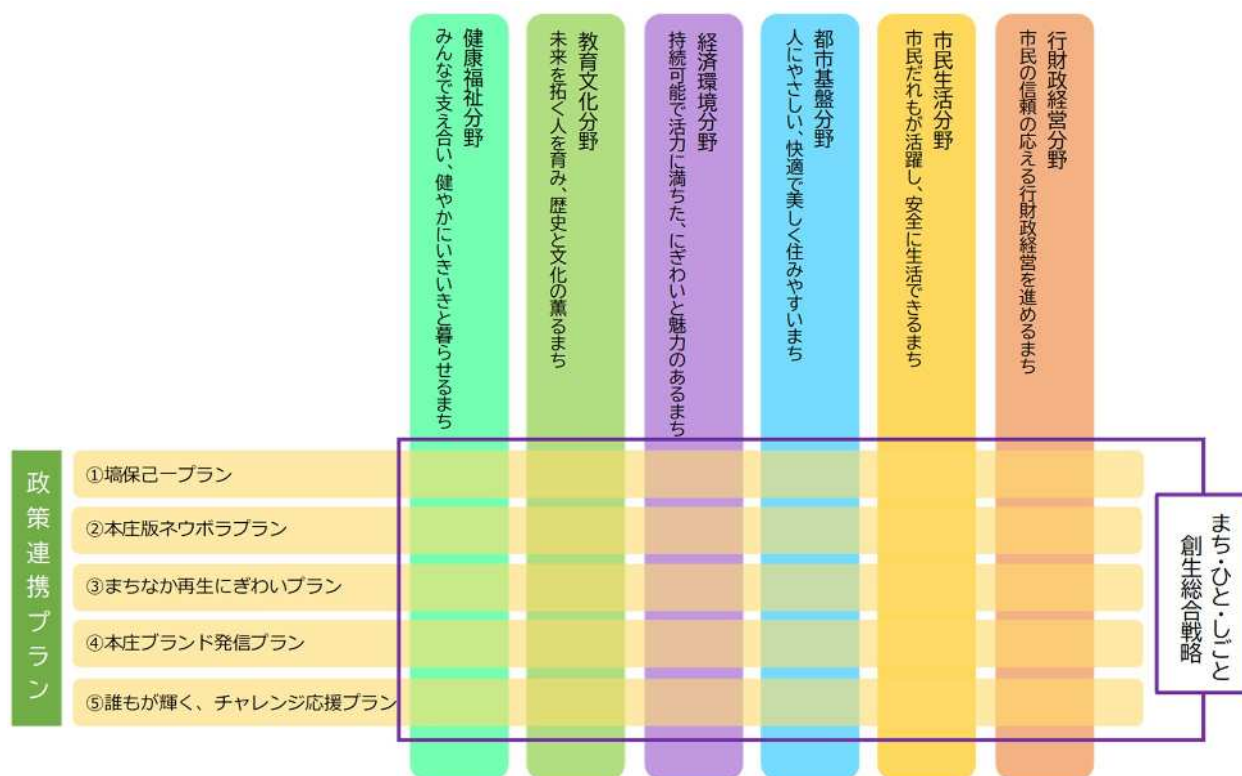
政策連携プラン

政策連携プラン

(1)政策連携プランについて

- 前期基本計画では、各政策大綱分野内の施策の推進だけでは解決が難しい分野横断的な課題に対し、その課題意識を明示するとともに、課題解決に資する個別の取組を体系的に取りまとめた「政策連携プラン」を設定しています。
- 後期基本計画の策定にあたっては、基本的な枠組みは踏襲しつつ、状況の変化や新たなニーズ等も踏まえながら再編します。
- 本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」といいます。)との整合を図り、各プランの推進に向けた個別具体的の取組は、総合戦略に記載することを想定しています。そのため、総合振興計画における政策連携プランでは、「政策大綱の各分野における記載だけでは捉えることができない分野横断的な課題の取りまとめ」を行います。

(2)新たな政策連携プランの構成案



(3)各プランの概要案

①塙保己一プラン

本市出身の盲目の国学者・塙保己一は、「世のため、後のため」という思いから、様々な困難を乗り越え、群書類従の編纂や和学講談所の創設などの偉業を成し遂げました。こうした塙保己一の思いや生き方に学び、誰もが夢や志を持って生きられる社会の実現を図るとともに、様々な立場の方が支え合って暮らすことができる共生のまちづくりを推進します。

推進のための取組

○塙保己一の生き方に学ぶ

塙保己一の生き方は、夢や志を持ち、困難にくじけずにたゆまぬ努力を重ねる大切さを、今を生きる我々に指し示してくれています。本市の児童生徒に対するキャリア教育を通し、就労観や職業観を育てるとともに、塙保己一を題材にした教材を用いた道徳教育を行い、豊かな心の育成を図ります。また、年齢を問わず学び続けることを通して、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習活動の機会の充実を図ります。

【施策大項目】 2-1 確かな学力と自立する力の育成 2-2 豊かな心と健やかな体の育成 2-4 生涯学習の活発化

○互いに支え合い、誰もが安心して生活できる社会を実現する

盲目という障害のあった塙保己一は、支えてくれた人々への感謝や「世のため、後のため」という思いから、様々な困難を乗り越えて偉業を成し遂げました。このことを踏まえ、地域で共に支え合い、障害の有無や経済状況にかかわらず安心していきいきと生活できる社会の実現を目指します。福祉総合相談窓口の運営を通し、福祉分野の複合的な課題や制度の狭間のニーズに対し、縦割りではない分野横断的な対応、関係する機関や地域社会と連携した支援を図るほか、まちづくりにおけるユニバーサルデザインやバリアフリー化を推進し、誰もが安心して生活できる基盤の整備も進めます。また、障害者スポーツの普及・啓発等を通じ、共生社会の実現を図ります。

【施策大項目】 1-6 障害者福祉の推進 1-7 生活困窮者等の支援 2-6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

4-4 交通サービスの充実

○塙保己一の精神を今に活かす

塙保己一が編纂を成し遂げた「群書類従」は、現在、日本の文学・歴史等を研究する上で欠くことのできない重要な資料となっています。この精神を今に活かし、市政情報の提供の充実や情報公開・情報提供の推進を図るとともに、デジタル化を全庁的に進め、さらなる市民サービスの利便性向上を図ります。また、生涯学習のシンボルでもある塙保己一の事績を顕彰する活動を支援し、その精神と事績の普及推進を図ります。

【施策大項目】 2-4 生涯学習の活発化 5-6 市民サービスの向上

6-1 市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進

6-4 行政のデジタル化の推進

数値目標案

障害者への支援体制・地域の支え合いに係る市民満足度、

市民総合大学参加者数、オンラインによる手続数



②本庄版ネウボラプラン

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に加え、出会いの機会の創出や、地域における子育てしやすい環境の整備、早稲田大学等との連携による教育の充実等を進め、子どもが輝くまちづくりを推進します。

推進のための取組

○出会い・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

結婚へとつながる出会いの機会を創出し、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援を行うことで、本市の未来を拓く子どもを安心して産み育てる環境を整えます。また、貧困、虐待、ヤングケアラーなど、子どもを取り巻く様々な課題に対し、関係する機関や地域社会と連携した支援を図ります。

【施策大項目】 1-1 子ども・子育て支援 1-2 健康づくりの推進 1-4 地域福祉の推進 1-7 生活困窮者等の支援

○地域における安全安心の子育て環境の整備

子どもたちが安心して利用できる遊びの場・学びの場を提供するとともに、子育て支援グループ、NPO 法人、ボランティア団体等との協働により、親子の交流の場の提供や子育て相談、見守り活動等を実施し、地域における安全安心の子育て環境を整えます。

【施策大項目】 1-1 子ども・子育て支援 1-2 健康づくりの推進 1-4 地域福祉の推進 1-7 生活困窮者等の支援
2-4 生涯学習の活発化 4-7 都市公園の整備と緑の保全

○地域資源を活かした学びの機会の充実

子どもが地域の産業や歴史・文化資源、早稲田大学の知的資源等に触れる機会を設けることで、本市ならではの学びの機会の充実や地域への愛着の醸成につなげます。

【施策大項目】 2-1 豊かな学力と自立する力の育成 2-5 文化財の保護と活用の推進 6-3 早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進

数値目標案

合計特殊出生率、子育て支援に係る市民満足度

③まちなか再生にぎわいプラン

まちなかの再生、にぎわいの創出に向けて、本庄駅北口周辺整備や空き店舗活用等、にぎわいを呼び込むまちづくりを多方面から進めるとともに、快適な生活環境の整備を図り、市民が誇りを持てる、また市外の人を訪れたいくなるまちづくりを進めます。

推進のための取組

○にぎわいのあるまちなかづくり

駅周辺を中心とした既成市街地のにぎわいの創出に向けては、都市計画に沿ったハード面での整備に加え、にぎわい創出の担い手への支援等のソフト面での施策も求められることから、両者の連携を図っていくとともに、学生等の若者を含めた多様な主体が参画するにぎわいづくりを推進します。

【施策大項目】 3-2 商業の振興 3-4 観光の振興 4-1 計画的なまちづくり

○快適な生活環境の整備

快適な生活環境を整備する上では、都市景観、道路整備、公共交通、環境保全・緑化など多分野にわたる取組が必要です。実際に生活する市民の声を反映させるとともに、コミュニティ活動団体やボランティア団体など、市民との協働による取組を進めます。

【施策大項目】 3-6 環境対策の充実 4-2 居住環境の整備 4-3 道路・河川の整備と維持管理 4-4 交通サービスの充実

4-7 都市公園の整備と緑の保全 5-1 市民との協働によるまちづくりの推進

数値目標案

居住誘導区域内に居住している人口の占める割合、計画的なまちづくりに係る市民満足度

④本庄ブランド発信プラン

本市の様々な地域資源について、魅力の磨き上げと市内外に向けた発信を推進し、「本庄ブランド」の構築を図るとともに、移住・定住の促進につながるよう各施策の一体的な展開を図ります。

推進のための取組

○本庄ブランドの構築

本市の豊かな自然、歴史・文化、早稲田大学や各高校、産業等の地域資源を活かし、観光や特産品の魅力及び都市イメージの向上を図り、市民が愛着や誇りを持つことができる本庄ブランド確立に向けた取組を推進します。

【施策大項目】 3-1 農林業の振興 3-4 観光の振興 6-3 早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進
6-5 自主性・自立性の高い財政運営の確立

○魅力発信と移住・定住促進

本市の農産物等についてさらなる発信強化を図るとともに、魅力の発信拠点として「道の駅」の整備等について、その可能性や方針を各分野間での協働により検討を進めます。また、交通アクセスの利便性の高さや自然の豊かさ等、住環境としての魅力発信に加え、移住支援施策を一体的に実施することにより、本市への移住・定住促進を図ります。

【施策大項目】 3-1 農林業の振興 3-4 観光の振興 4-3 道路・河川の整備と維持管理 4-4 交通サービスの充実
6-5 自主性・自立性の高い財政運営の確立

数値目標案

市民の定住意向、観光入込客数

⑤誰もが輝く、チャレンジ応援プラン

人口減少を抑制するうえで重要となる雇用の創出や確保を進めるとともに、就労に限らず社会参加や市民活動など、誰もがそれぞれの状況に応じて活躍できるチャレンジを応援します。

推進のための取組

○多様な人材の活躍機会の創出

産業の誘致・集積等による雇用の創出や、経済的支援にとどまらない伴走型の創業支援を行うほか、就労支援や高齢者の社会参加の促進、市民団体等への活動支援など、誰もがそれぞれの状況に応じて活躍できる機会の創出を図ります。

【施策大項目】 1-5 高齢者福祉の充実 3-2 商業の振興 3-3 工業の振興
3-5 いきいき働ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保 5-1 市民との協働によるまちづくりの推進

○多様な人材が安心して活躍できる環境の整備

子育てと仕事が両立できる環境の実現に向けた支援を行うほか、障害のある人の就労機会の拡大を図るなど、誰もが安心して活躍できる環境の整備を推進します。

【施策大項目】 1-1 子ども・子育て支援 1-6 障害者福祉の推進 3-5 いきいき働ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保

数値目標案

誰もがいきいきと働き続けられる環境づくりに係る市民満足度、障害者雇用率

後期基本計画 政策連携プラン体系(案)

施策大項目	項目名	政策連携プラン					
		埴保己一プラン	本庄版ネットワークプラン	まちなか再生にぎわいプラン	本庄ブランド発信プラン	誰もが輝く、チャレンジ応援プラン	
健康福祉	1-1	子ども・子育て支援		○			○
	1-2	健康づくりの推進		○			
	1-3	医療体制の充実					
	1-4	地域福祉の推進		○			
	1-5	高齢者福祉の充実					○
	1-6	障害者福祉の推進	○				○
	1-7	生活困窮者等の支援	○	○			
教育文化	2-1	確かな学力と自立する力の育成	○	○			
	2-2	豊かな心と健やかな体の育成	○				
	2-3	教育環境の整備					
	2-4	生涯学習の活発化	○	○			
	2-5	文化財の保護と活用の推進		○			
	2-6	生涯スポーツ・レクリエーションの促進	○				
経済環境	3-1	農林業の振興				○	
	3-2	商業の振興			○		○
	3-3	工業の振興					○
	3-4	観光の振興			○	○	
	3-5	いきいき働ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保					○
	3-6	環境対策の充実			○		
	3-7	廃棄物の処理とリサイクル					
都市基盤	4-1	計画的なまちづくり			○		
	4-2	居住環境の整備			○		
	4-3	道路・河川の整備と維持管理			○	○	
	4-4	交通サービスの充実	○		○	○	
	4-5	水道水の安定供給					
	4-6	下水道施設等の充実					
	4-7	都市公園の整備と緑の保全		○	○		
市民生活	5-1	市民との協働によるまちづくりの推進			○		○
	5-2	人権を尊重する社会の実現					
	5-3	危機管理体制の強化					
	5-4	防犯対策の推進					
	5-5	交通安全対策の推進					
	5-6	市民サービスの向上	○				
行財政経営	6-1	市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進	○				
	6-2	効率的・効果的な行政経営の推進					
	6-3	早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進		○		○	
	6-4	行政のデジタル化の推進	○				
	6-5	自主性・自立性の高い財政運営の確立				○	